

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
専務理事 田 村 仁 人

特保住宅検査員研修兼制度説明会（東京）の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会は国土交通大臣から住宅瑕疵担保履行法に基づく「住宅瑕疵担保責任保険法人」として指定を受けた住宅保証機構(株)、(株)住宅あんしん保証、(株)日本住宅保証検査機構、(株)ハウスジーマン及びハウスプラス住宅保証(株)の定める一定の要件を満たした「団体」として認定されているため、会員が販売又は建設する新築一戸建住宅に対しては、保険料等の軽減及び協会検査員（特保住宅検査員）による基礎に係る現場検査の特例が適用されます。

会員がこの特定団体の特例を利用するには、それぞれの法人に事業者届出を行った上、会員に所属する一定の技術資格を有する者を協会に特保住宅検査員として登録することが必要です。（自主検査を希望する場合）

つきましては、下記のとおり「特保住宅検査員研修兼制度説明会」を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

今回の研修は、新規に特保住宅検査員として登録を希望する方及び平成26年2月21日に特保住宅検査員証の有効期限が切れる方を対象にしています。更新の必要がある検査員が在籍している会員には、対象者の方のリストを付けて、この案内を再送付させていただきます。

なお、この研修の受講者は住宅保証機構(株)、(株)住宅あんしん保証、(株)日本住宅保証検査機構、(株)ハウスジーマン及びハウスプラス住宅保証(株)の特保住宅検査員として登録します。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年2月20日（木） 13:00～17:00
2. 会 場 弘済会館 4階 「梅中」
3. 内 容 (1)住宅瑕疵担保履行法の概要について
(2)事故事例とその抑制対策について
(3)特保住宅設計施工基準について
(4)住宅瑕疵担保責任保険制度における現場検査等について
4. 特保住宅の優遇措置等
 - (1) 保険料等が住宅保証機構(株)「まもりすまい保険」で30～36%、(株)住宅あんしん保証「あんしん住宅瑕疵保険」で16～25%、(株)日本住宅保証検査機構「JIOわが家の保険」で28～30%、(株)ハウスジーマンで30～34%、ハウスプラス住宅保証(株)で24～29%程度割引になります。
 - (2) 各社に特保住宅検査員を配置していただきます。（自主検査を希望する場合）
 - (3) 上記(2)の特保住宅検査員が第1回現場検査（基礎配筋工事完了時）を実施します。

5. 特保住宅の対象・検査員研修の受講資格等

(1) 特保住宅の保険対象住宅及び保険対象工法

保険法人	一戸建住宅					共同住宅				
	軸組	2×4	R C	鉄骨	補強 CB	軸組	2×4	R C	鉄骨	補強 CB
住宅保証機構(株)	○	○	○	○	沖縄県のみ可	小規模共同住宅として、一部特例での取扱有り				
(株)住宅あんしん保証	○	○	○	○	沖縄県のみ可	×	×	×	×	×
(株)日本住宅保証検査機構	○	○	○	○	沖縄県のみ可	×	×	×	×	×
(株)ハウスジーマン	○	○	○	○	沖縄県のみ可	○	○	○	○	沖縄県のみ可
ハウスプラス住宅保証(株)	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×

※1 保険法人により、別途、階数・面積制限等があります。

※2 特保住宅検査員の所持する建築士等資格により、第1回現場検査（基礎配筋工事完了時）が可能な住宅は一部制限があります。

(2) 特保住宅検査員研修の受講資格

- ①一級建築士の免許を有し、免許取得後、5年以上の実務経験を有すること。
- ②二級建築士の免許を有し、免許取得後、5年以上の実務経験を有すること。
- ③木造建築士の免許を有し、免許取得後、5年以上の実務経験を有すること。
- ④建築施工管理技士の資格を有し、免許取得後、5年以上の実務経験を有すること。ただし、二級建築施工管理技士（仕上げ）は除く。
- ⑤国土交通大臣から建設業法第15条第2号イに掲げるものと同等以上の能力を有する者と認定を受けた者で、原則として5年以上の実務経験を有すること。
- ⑥1級建築大工技能士の資格を有し、技術検定合格後、5年以上の実務経験を有すること。

※(株)日本住宅保証検査機構及びハウスプラス住宅保証(株)については、⑤・⑥を除く。

6. 受講料等

特保住宅検査員研修の受講料は**無料**です。ただし、検査員登録を希望する方は、登録料として5,250円（3年間有効）が必要となります。後日、発行する請求書に基づき、お支払いいただきます。

7. 申込方法等

- (1) 特保住宅検査員研修参加申込書に所定事項をご記入の上、開催日の1週間前までにFAXにてお申込みください。
- (2) その後、以下の書類を至急郵送してください。（締切 開催日の5日前必着）
 - ①特保住宅検査員登録申請書 ②経歴書
 - ③検査員の資格基準を証明する書類の写し（建築士等の免許証のコピー）
 - ④カラー写真2枚（縦3cm×横2.5cm 1枚は経歴書貼付、もう1枚は検査員証に使用しますので、別途添付してください。）
- (3) 更新の方も(2)の必要書類等は全て再度提出していただく必要があります。

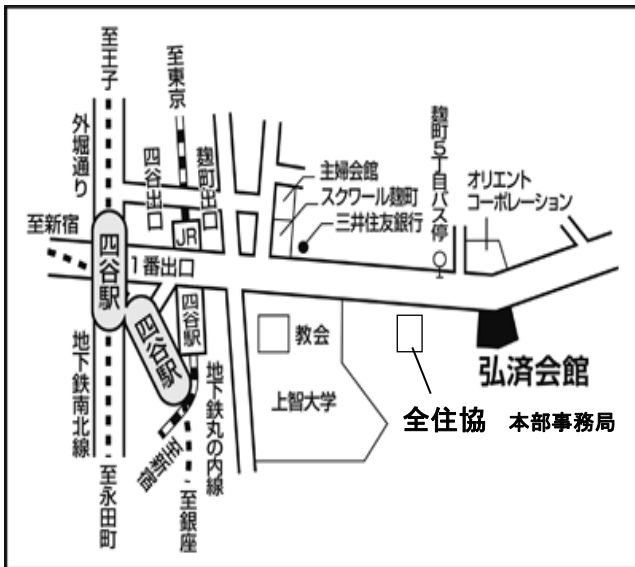
8. 問い合わせ先・書類の送付先

(一社)全国住宅産業協会 担当：水野・菊原・田頭

〒102-0083 東京都千代田区麴町5-3 麴町中田ビル8階 TEL 03-3511-0611

以上

会場案内



弘済会館

〒102-0083

東京都千代田区麹町5-1

TEL 03-5276-0333

- JR 四ツ谷駅 麹町口 (徒歩5分)
- 地下鉄南北線・丸ノ内線 四ツ谷駅 (徒歩5分)
- 地下鉄有楽町線 麹町駅 (徒歩5分)

FAX 03-3511-0616

2 / 20	特保住宅検査員研修兼制度説明会 参加申込票
--------	-----------------------

会社名			
連絡先住所	〒		
連絡担当者 (部署名も)		TEL	
		FAX	
E-mail (必ずご記入ください)			
住宅保証機構(株)への事業者届出番号 (必ず記入)	有 (No.) /	登録無
㈱住宅あんしん保証への事業者届出番号 (必ず記入)	有 (No.) /	登録無
㈱日本住宅保証検査機構への事業者届出番号 (必ず記入)	有 (No.) /	登録無
㈱ハウスジーメンへの事業者届出番号 (必ず記入)	有 (No.) /	登録無
ハウスプラス住宅保証(株)への事業者届出番号 (必ず記入)	有 (No.) /	登録無

人数	更新者の 検査員番号 (新規は記入不要)	検査員証の 有効期限 (新規は記入不要)	氏 名	建築士等の資格	左記資格取得後 の実務経験年数
1					
2					
3					
4					
5					

●検査員登録を希望しない受講者 (事務担当者等・研修時間は1時間程度) 名(人数のみ記入)

(別紙1)

特保住宅検査員登録申請書

平成 年 月 日

一般社団法人 全国住宅産業協会
会 長 神 山 和 郎 殿

(申請者)

〒

所在地 _____

会社名 _____

代表者名 _____

印

担当者・部署 _____

TEL. _____

FAX. _____

次のとおり、検査員登録の申請をいたします。

1. 特保住宅検査員 登録申請者 _____ 名

氏 名	役 職	建築士等の資格	資格取得後の 実務経験	検査担当 業務区域※
			年	地区
			年	地区
			年	地区
			年	地区
			年	地区
			年	地区
			年	地区
			年	地区

※検査担当業務区域については、関東地区・北海道地区・東北地区・信越地区・東海地区・北陸地区・関西地区・中国地区・四国地区・九州地区・沖縄地区から選択してください。

2. 添付書類 (1) 経歴書 (別紙2) (2) 検査員の資格基準を証明する書類の写し
(3) カラー写真 (縦 30 mm×横 25 mm) 2枚 (1枚は経歴書貼付・1枚は検査員証用)

(別紙2)

経 歴 書

ふりがな				写 真 30 mm×25 mm カラー
氏 名				
生年月日	大正 昭和 平成	年 月 日 (満 歳)	性別 男・女	
現住所	〒			
最終学歴	年 月 日		卒業・中退	
職 歴				
在 職 期 間	会 社 名 ----- 職 名	在職年月数	在 職 年 月 数 の う ち 建 築 ま た は 施 工 等 に 関 する 業 務 従 事 年 月 数	
自 年 月 日 至 年 月 日		年 月	年 月	
自 年 月 日 至 年 月 日		年 月	年 月	
自 年 月 日 至 年 月 日		年 月	年 月	
自 年 月 日 至 年 月 日		年 月	年 月	
自 年 月 日 至 年 月 日		年 月	年 月	
		合計年月数 (実務経験年数)	年 月	
具体的職務内容	-----			
資格・免許	建築・施工関係 年 月 日 年 月 日 年 月 日	協会使用欄		